

豊川市公立保育所 I C Tシステム調達及びサービス利用（長期継続契約） プロポーザル評価基準

1 基本事項

豊川市公立保育所 I C Tシステム調達及びサービス利用（長期継続契約）プロポーザル評価基準に係る受託候補者は、仕様書記載の業務を履行できる適切な推進体制を確保し、意欲的に取り組む姿勢を有する事業者であることとする。

2 評価方法

プロポーザルの審査を公正に行うため、豊川市公立保育所 I C Tシステム調達及びサービス利用（長期継続契約）プロポーザルに係る受託候補者選定委員会を設置し、次のとおり、一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション及びデモンストレーション）を実施する。

なお、評価方法の詳細及び配点は以下のとおりとする。

ア 一次審査（満点合計 50点）

評価項目	主な評価内容
参加表明書類 機能要件一覧 導入実績	・機能要件に対する充足度 ・導入実績 ・スタートアップ対象企業

イ 二次審査

各評価の配点（満点合計 100点）

評価項目	主な評価内容
企画提案書 （プレゼンテーション） 40点	・サポート・運用体制 ・システム導入における効果 ・追加提案事項
システム機能確認 （デモンストレーション） 50点	・操作性 ・機能性 ・画面の視認性 ・担当者の業務理解
提案見積書 10点	・構築費及び利用期間（50ヶ月）の費用の総額

3 受託候補者の特定

一次審査及び二次審査の合計点数（満点合計 150点）により、受託候補者の特定を行う。